

新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口のご案内

沖縄労働局では、中国等で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国内において観光等、経済活動への影響が出始めていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を開設しております。

新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談に無料で応じていますので、ご利用ください。

開設場所：沖縄労働局雇用環境・均等室

(沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2 地方合同庁舎 1号館 3階)

電話番号：098-868-6060

開設時間：08：30～17：15（土・日・祝日を除く）

労働相談以外のご相談については、以下の窓口をご利用ください。

○厚生労働省の電話相談窓口

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しています。

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○帰国者・接触者相談センター

中国への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

【参考】

○新型コロナウイルス感染症に関する情報は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html